

平成 2 4 年 第 6 回

香 美 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日 開 会

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日 閉 会

香 美 市 議 会

平成 2 4 年 第 6 回

香美市議会臨時会会議録

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日 火曜日

平成24年第6回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成24年11月27日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月27日火曜日（会期第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有元和哉	12番	山崎龍太郎
2番	矢野公昭	13番	大岸眞弓
3番	山崎眞幹	15番	竹平豊久
4番	利根健二	16番	島岡信彦
5番	濱田百合子	17番	石川彰宏
6番	山崎晃子	18番	竹内俊夫
7番	爲近初男	19番	前田泰祐
8番	千頭洋一	20番	山本芳男
9番	織田秀幸	21番	比与森光俊
10番	小松紀夫	22番	西村芳成
11番	依光美代子		

欠席の議員

14番 片岡守春

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	門脇慎夫	福祉事務所長	岡本明弘
副市長	明石猛	産業振興課長	佐々木寿幸
総務課長	山崎綾子	林業事務所長	久保和昭
政策企画財政課長	濱田賢二	建設課長	宮地和彦
会計管理者兼会計課長	野島恵一	上下水道課長	岡本博章
管財課長	岡本博臣	《香北支所》	
まちづくり推進課長	今田博明	支所長	二宮明男
市民保険課長	山崎泰広	地域振興課長	舟谷益夫
健康介護支援課長	丸内一秀	《物部支所》	
税務課長	阿部政敏	支所長	小松清貴
収納課長	前田哲雄	地域振興課長	和田隆
ふれあい交流センター所長	高橋千恵		

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	生涯学習振興課長	田島基宏
教育次長兼教育振興課長	後藤博明	学校給食センター所長	竹内敬

【消防部局】

消 防 長 寺 田 潔

【その他の部局】

監査委員事務局長 横 谷 勝 正 農業委員会事務局長 西 村 博 之

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 小 松 美 公 議会事務局書記 山 本 絵 里

議会事務局書記 野 口 恵 子

市長提出議案の題目

議案第 86号 香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 87号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 88号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

承認第 11号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成24年度香美市一般会計補正予算（第5号）

議員提出議案の題目

な し

議事日程

平成24年第6回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

平成24年11月27日（火） 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第 13号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 14号 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

報告第 15号 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

（2）行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 86号 香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第 87号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 88 号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第 7 承認第 11 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成 24 年度香美市一般会計補正予算（第 5 号）

会議録署名議員

6 番、山崎晃子君、7 番、爲近初男君（会期第 1 日目に会期を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会)

○議長（西村芳成君） おはようございます。ただいまの出席議員は21人です。定足数に達していますので、これから平成24年第6回香美市議会臨時会を開会します。

議事日程に入る前に報告します。14番、片岡守春君は、体調不良のため欠席という連絡がありました。

これから日程に入りますその前に、平成24年第6回香美市議会臨時会開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

紅葉の季節も終わり朝夕は寒くなってまいりましたが、議員各位、執行部には公私ともご多忙な中を本日の議会臨時会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

民主党野田首相もついに衆議院を解散をいたしまして、12月4日公示、16日投票となりました。次の内閣では国民や地方に目を向けた、外国にも信頼される国政の推進を願うものであります。

さて、本日の議会臨時会に市長から提出された議案は、香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定を含む3件、承認1件、専決処分事項の報告等3件であります。後ほど市長より提案理由の説明がありますので、議員各位におかれましては慎重な審議の上、それぞれの議案等に対し適切な議決を賜りますようお願いをいたします。

また、議員各位におかれましては、議会の品位を重んじ円滑な議事運営に格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして開会に当たり私のご挨拶といたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて6番、山崎晃子君、7番、爲近初男君の両君を指名いたしますので、両名にはよろしく願い申し上げます。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件については、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、小松紀夫君。

○議会運営委員会委員長（小松紀夫君） おはようございます。本日招集されました平成24年第6回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど開催をされました議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りをしました予定表のとおり本日1日といたしました。なお、会期の延長を必要とする場合につきましては、議長に一任することとなりました。

また、本日の臨時会に付議された提出議案は、会議規則第37号第3項の規定により

委員会付託を省略し本議会方式にて審議、採決といたします。

その他議会運営につきましては、従来のとおりでございますので議員各位の格段のご協力をお願いをいたします。

以上議会運営委員会の報告といたします。

○議長（西村芳成君） 委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたが、お手元にお配りしております予定表のとおりです。

【会期及び会議（審査）の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告をします。

まず、平成24年第5回議会定例会において議決されました地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書及び通学路における児童生徒の安全対策の強化を求める意見書は、衆・参両議院議長、内閣総理大臣並びに関係各大臣へそれぞれ送付いたしました。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定による報告第13号から報告第15号までの専決処分事項について報告書のとおり報告がありました。

また、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査の実施報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりであります。

日程第4、議案第86号、香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第7、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成24年度香美市一般会計補正予算（第5号）まで、以上4件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、門脇槇夫君。

○市長（門脇槇夫君） おはようございます。本日、平成24年第6回香美市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは住民福祉の向上に対しまして各地域でのご活躍に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、議案の提案説明に先立ちまして皆様方にご報告とおわびを申し上げます。

新聞報道などにより既にご承知のことと存じますが、去る平成24年10月10日、香美市消防署香北分署分署長心得が、勤務後自宅において午後7時ごろ缶ビール350

ミリリットル1本を飲んでいたにもかかわらず、三嶺山系で発生した山岳救助事案の指揮をとるため、午後7時30分ごろ自宅から香北分署へ自家用車を運転し、同日午後9時45分ごろ自家用車を運転して帰宅していました。

このことについて、翌日の10月11日に香北分署分署長心得本人の申告により事態が判明し、事実確認と懲戒処分の検討を行い、先日の11月21日に香北分署分署長心得を減給10分の1、6カ月の懲戒処分、また、当該職員を指導監督すべき立場にある消防長及び消防次長兼消防署長は指導監督に適正を欠いたものと認め、両名を戒告の懲戒処分とし、香美市職員の懲戒処分等の公表基準に基づき情報公開を行いました。

本行為は、飲酒運転追放に組織を挙げて取り組んでいる中、部下職員を指導監督すべき職員として、また、市民の安心、安全を守る立場の消防職員として決して許されるものではありません。かねてより、全職員を挙げて法令遵守、綱紀粛正に取り組んでいたにもかかわらず、このような事案が発生し市民の皆様の信頼を裏切る結果を招きましたことは、まことに申しわけなく深くおわびを申し上げます。

今後は、このようなことが二度と起こらないように、いま一度気持ちを引き締め再発防止に努めるとともに、職員の服務規律と綱紀粛正の徹底を図り、市民の皆様方の信頼回復に努めてまいり所存であります。

翻って、去る11月25日に香美市体育文化奨励賞表彰式典を行い、第67回国民体育大会及び平成24年度全日本クレイ射撃選手権大会において、優秀な成績を収められました市内在住者4名の方々をたたえ表彰させていただきました。

この香美市体育文化奨励賞は、昨年制定された表彰規定に基づき、体育、文化の振興に顕著な功績のあった個人または団体をたたえ、これを表彰することにより香美市の体育、文化のより一層の振興を図ることを目的として、第1回目の表彰式を行いました。

第67回国民体育大会については、新聞などでも大きく報道されており皆様もご承知のことと存じますが、弓道少年女子の遠的と近的の2種目で優勝され高知県勢弓道会初となる2冠の快挙をなし遂げられました奥村選手、弓道少年男子遠的で優勝された小笠原選手、カヌースプリントカナディアンシングル500メートルで8位に入賞された小松選手、そして、平成24年度全日本クレイ射撃選手権大会においてスキート種目で3位に入賞された松尾選手を表彰いたしました。

受賞された方々のご活躍は香美市民の心に大きな喜びを与え、後進の励みや目標となり地域の体育発展に大きく寄与する大変にすばらしい功績であり、今後ますますのご活躍を心から祈念するところであります。そして、市民の皆様のご健康づくりや地域、世代間の交流などの観点から生涯スポーツ活動の向上を目指す本市としましても、このたびの吉報を追い風として今後のさらに市民主体となったスポーツ振興を推進していく所存でありますので、関係各位には一層のご指導ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今臨時会に上程する議案を提案させていただきます。

まず、専決処分事項の報告について、報告第13号は、損害賠償の額の決定及び和解について、報告第14号及び第15号は、学校給食費滞納整理における訴えの提起についてであります。

次に、専決処分事項の承認について、承認第11号は、平成24年度香美市一般会計補正予算（第5号）であり、衆議院議員解散に伴う衆議院議員選挙費を追加したものです。

続きまして、議案第86号は、香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第87号は、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第88号は、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

以上、報告3件、承認1件、議案3件の提案を終わりますが、議案の詳細につきましてはお手元の議案細部説明書をご参照いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（西村芳成君）　これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第13号から報告第15号までの専決処分事項について質疑を行います。質疑はありますか。

12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君）　12番、山崎です。報告の第14号、第15号についてお伺いします。

学校給食費滞納整理の訴えの提起についてですけれども、報告第14号、第15号で未納件数が第14号では23件、第15号では28件ということですが、債権額で割りますと金額が倍半分という感じになってます。これがどういう状況の違いがあるのか。それとあわせて、第15号の被告のCさん、Dさんの関係性についてお尋ねします。

○議長（西村芳成君）　収納課長、前田哲雄君。

○収納課長（前田哲雄君）　山崎議員のご質問にお答えします。

金額、請求の金額につきましては、人数の違いでございます（後に「両案件とも2名」と訂正あり）。それとですねもう1点、被告2名になっていましてはご夫婦でございます。

以上です。

○議長（西村芳成君）　ほかに質疑はありますか。

12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君）　人数とおっしゃいましたけれども、第14号において23件となりますと、23カ月ということでありまして5万6,340円を割りますと2千何ぼになりますわね。いうたら、普通の学校給食費からいうたら、まあ1人にも満たないので、私はこれは準要保護か何かの家庭かなというふうに思ったんですが、そうではないということですか。それと、第15号においては28件ですので、12万4,0

75円割る28件ていうたら4,400円ばあになるという、まあ若干の違いがあると思いますが大体月当たりの学校給食費になるかなというふうな感覚を持っていたんですが、その点について再度確認します。

○議長（西村芳成君） 収納課長、前田哲雄君。

○収納課長（前田哲雄君） はい。第14号につきまして、準要保護かどうかにつきましては、ちょっと手元に資料がないものでちょっとわかりかねます。

以上です。

○議長（西村芳成君） 12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） 人数とおっしゃったわけですね。人数ということは1人ないし2人ということになると思いますので、実際のところね。だから、そのところが明確にしてくれんとちょっと困るんですかね、何ぼ先決であっても。だから、お構いなければ調べていただきたいと思いますが。

○議長（西村芳成君） 収納課長、前田哲雄君。

○収納課長（前田哲雄君） はい。人数と思い込んでたもんですから、そのようにご答弁させていただきました。

なお、お時間いただきまして確認をさせていただきます（後に「平成22年4月から準要保護になっている」と説明あり）。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑はありませんか。

17番、石川彰宏君。

○17番（石川彰宏君） はい。報告第13号の関連ですが、このグレーチングのはね上がり事故がたびたび起こるわけですが、今のこれ狭いグレーチングだと思いますが乗り方によっては間があいたり大変危険です。また、今の側溝のグレーチングはナット締めしてはね上がらなくなってますが、この見回りまた今後の対応についてお伺いしたいですが。

○議長（西村芳成君） 物部支所地域振興課長、和田 隆君。

○物部支所地域振興課長（和田 隆君） はい。ご質問にお答えいたします。

物部地域はかなり広いですので、300キロを越す農道、林道、市道がありますけれども、まあ道路維持につきましては非常に苦慮しているところです。今後ともですね地域担当職員制度とか工事関係で地域を訪れるところがありますので、そういうことで道路状況については情報を受けますし共有するようにはしておりますので、今後ともそういうことで維持管理には努めていきたいと思っています。今回の事故についてはですね、グレーチングに若干ゆがみが後で見たらありましてですね、それをまあはね上げたというような状況があります。まあそのゆがみのグレーチングは取りかえましたし、それぞれを連結するような作業はしております。

以上です。

○議長（西村芳成君） ほかに。

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。以上で報告に対する質疑を終わります。
お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、本臨時会に提案された議案第86号から承認第11号までの案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから日程第4、議案第86号、香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） 議案第86号、香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成24年11月27日提出、香美市長 門脇楨夫

香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成20年香美市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の155」を「100分の150」に改める。

附則

この条例は、平成24年12月1日から施行する。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（西村芳成君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第87号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） 議案第87号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一

部を改正する条例の制定について

平成24年11月27日提出、香美市長 門脇槇夫
香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例
条文の朗読は省略をいたします。

附則

この条例は、平成24年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成25年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（西村芳成君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第88号、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） 議案第88号、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成24年11月27日提出、香美市長 門脇槇夫
香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
条文の朗読は省略させていただきます。

附則

この条例は、平成24年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成25年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（西村芳成君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、山崎眞幹君。

○3番（山崎眞幹君） 直接これ関連の話になると思うんですけども、今その人勸も含めてですねラスパイの話なんですけど、国よりも地方のほうがというふうなことで今回

言われてます。私自身は給与がこうどんどんどん下っていくことに関しては賛成の立場をとってないわけですがけれども、ひょっとわかればですね今の現状ラスパイはどれぐらいになってるのかをお教えいただいたらと思うんですけれども。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） この減額をしたことに対応するということですか。ではなくて現状でよろしいです？

（3番、山崎眞幹君、自席から「現状で」と発言する）

○総務課長（山崎綾子君） 平成23年度がですね、たしか94.2だったという記憶をしておりますけれども、もし後でちょっと確認して再度きちんとした数字をご報告いたします。94.2だったと思います。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑はありませんか。

6番、山崎晃子君。

○6番（山崎晃子君） はい。6番、山崎です。

そしたら、これに対する影響額ですねこれはどれぐらいあるのかっていうのと、それから、職員組合のほうとは話し合いがなされたのか、2点お聞きいたします。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） はい。お答えいたします。

影響額ですけれども、一般職だけですと667万7,746円となっております。

そして、職員組合との話し合いですけれども、特にこれを議題として話し合い、確認作業といいますかそういうことはありましたけれども、特にそれを議題として話し合いをしたという経過はございません。

○議長（西村芳成君） ほかに。

6番、山崎晃子君。

○6番（山崎晃子君） その667万円ということでお聞きしたんですけれども、これはまたその何かこれを利用です、利用というかこれをほかの何かにこう利用する、まあ事業に利用するとかっていうふうなことの考えはないんでしょうか。これはどうなるんでしょう。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） お答えいたします。

特にこの667万7,000円余りのその削減される金額をですね、何かの事業にというふうに私自身は考えておりませんが、それは総合的に財政なりそういった政策なりの中で考えていくことだと思っております。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑はありませんか。

12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） 12番。

一般職で667万円ということですが、ちなみに私ども議員の部分と特別職の部分で

合計幾らかということも踏まえてお示しいただきたいと思います。

それとですね、2年前もこの議論したという記憶があります。そのときですね答弁いただいたのは、県の勧告ではなく国の人勧を重視して合意すると、今後もとというふうな答弁をもらってます。国自体はこの間ですね震災の影響で7.8%、2年間かけてという部分がありましたけど、今年自体は国は人勧自体は下がってないですわね、実際は。だから、その部分で特別な事情、震災という部分があったにしてよね、今回こう県の人勧というふうになったいきさつそのものを伺いたいという部分がありますが、その点をお願いします。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） 今年の5月臨時議会ですか、給料表、一般職の職員の給料表を変えたんですけれども、そのときにですねその際に、それまでは国の人勧に準拠しておりましたけれども、やはりその地方の状況といいますのは国とやはり高知県とはかなり違ってきますので、県の人事委員会の勧告に準拠するといいますかそれを参考にして、高知県であるとか他市町村との動向を見ながら、香美市としては決めていきたいと。それがよりその香美市の現状に近いものだというふうな認識をいたしましたので、その時点から変えるというふうに、たしか何かの質問で申し上げたような気はいたしますが。その時点から国の人勧には準拠ではなくてですね、県の人事委員会勧告のほうを参考にさせていただくというふうに変更しております。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） あっ、答弁漏れがありました。済みません。

その影響額ですけれども、特別職3名の分は12万5,487円。そして、議員の分につきましては42万2,614円。合計いたしまして、72万5,847円となっております。

○議長（西村芳成君） 12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） もう1点伺います。

先ほど職員組合との話のことが出ましたけれども、確認、幾つかの項目の中の確認みたいで終わってると。私ども基本的にやはりこの俗にボーナスカットっていうのは、やっぱり非常にというか大きな何ぼ今回は667万円でありまして、この間もう言いますと何年間かけてもう1億円以上の部分がね削減されてますわね。やはり香美市経済に及ぼす影響は私は大きいというふうに思ってますけど、その確認というかがどういうレベルなのかという部分ですわね。いうたら団体交渉みたいな格好のレベルなのか、それとも、ただこうなったきというレベルの部分なのか、ちょっと再度そこをお示しいただきたいんですが。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） はい。お答えいたします。

団体交渉の場でもただこれを議題としてはやっておりませんので、やはり役員と話を

する中で今回の臨時議会のほうにまあ上程をするというお話は申し上げておりますので、それ以上それに対してそこで確認をそうしますよということをごちらのほうが申し上げたというところで終わっておりますので、その分についての質疑であるとかそういったものについては全くそこはございませんでした。

○議長（西村芳成君） ほかに。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

○議長（西村芳成君） 討論がありますので、初めに原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

13番、大岸眞弓君。

○13番（大岸眞弓君） 13番、大岸眞弓です。日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表して、議案第88号、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに反対の立場で討論を行います。

本条例案は、国の人事院勧告ではなく高知県人事委員会勧告に準拠して行われるものです。平成24年12月からの期末手当の支給率を引き下げるものになっております。

本市では、平成22年度にも給与の引き下げ、また、それまでに住居手当の廃止、期末手当、勤勉手当の廃止など行われてきており連続する給与の減少となります。

最近、国家公務員との給与の比較が取り沙汰されております。先ほども質疑にございましたが、実は今議会報告会を私たち3班に分かれて行っておりますけれども、ひょっと市民の皆様から聞かれたらということで、この平均給料というこの高知県の各市町村職員一般行政職の平均給与を知るというネットからの資料をいただきました。ただ、これが2010年度のものでございまして、平成23年度のもの資料が今手元にあります。この平成23年地方公務員給与実態調査によりますと、本市は県下34市町村のうち24番目、全国1,718団体の中では1,265番目と決して高いほうではありません。

先ほど質疑もございましたが、ラスパイレス指数は課長のご答弁のとおり94.2で、総務省のホームページにあります国ベースの平均給与月額には時間外勤務手当とか特殊勤務手当等が含まれておりませんため一概に比較ができていくものとなっております。

民間が低いからと公務員の給与を下げれば民間もまたそれに準じるようになり、結果としての消費低迷、長引く不況につながり地域経済の回復も望めません。職員給与が下がれば当然税収にも影響いたします。

合併後、本市は退職時2分の1補充を採用、継続しており、押しなべて職員1人当たりの事務量はふえているものと推測されます。その中での期末手当の削減は、職員のやる気と元気をそぐものではないでしょうか。

昨年同時期の地元紙の報道によれば、県市町村振興課が地方交付税の伸びや国の経済対策に伴う臨時交付金により基金が過去最大を更新したことを上げ、将来への備えは当

然必要だが、地域課題への対応など財源を有効活用する視点も必要だと指摘をしています。

公務労働者の権利擁護が民間労働者へも波及し、労働者全体の生活が底上げされるよう希望する立場から、本条例案に反対といたします。

○議長（西村芳成君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

討論はありませんか。ほかに討論はありませんか。

○議長（西村芳成君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第 88 号を採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。賛成多数であります。よって、議案第 88 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、承認第 11 号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成 24 年度香美市一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。政策企画財政課長、濱田賢二君。

○政策企画財政課長（濱田賢二君） 承認第 11 号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成 24 年度香美市一般会計補正予算（第 5 号）を説明いたします。

承認第 11 号、専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 24 年 11 月 27 日提出、香美市長 門脇槇夫

専決処分事項

平成 24 年度香美市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 24 年度香美市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,314 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 159 億 782 万 9,000 円とする。

第 2 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 11 月 16 日専決、香美市長 門脇槇夫

今回の専決処分による補正予算は、来る 12 月 4 日公示、同月 16 日執行の衆議院議員総選挙に係る経費について追加補正を行ったものです。

なお、歳入歳出予算補正、11-4 ページから 10 ページまで、それと、歳入歳出補正予算事項別明細書、11-11 ページから 13 ページまで及び歳入歳出予算の款別の補正予算、11-14 ページから同 16 ページまでの概略につきましては、細部説明書にお示しをしてありますので省略をさせていただきます。

以上です。

○議長（西村芳成君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） 12番、山崎です。

細部説明書に書かれてるこの3名の臨時職員の果たす役割は何でしょうか、お尋ねします。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） はい。お答えいたします。

今回の選挙に係る事務全般に関しての補助ということになります。庶務的なことになります。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（西村芳成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。全員賛成であります。よって、承認第11号は、原案のとおり承認されました。

先ほどの答弁があるそうですので、収納課長、前田哲雄君。

○収納課長（前田哲雄君） 済みません。先ほどの山崎議員に対します答弁を修正させていただきます。

まず人数、子どもさんの違いでこの金額の違いになってると思い込んでおりましたところですね、子どもさんは両案件とも2名でございました。で、ご指摘のとおり、山崎議員のご指摘のとおり、報告第14号のほうはですねこの平成22年から、4月から準要保護になっておりました。

以上です。

○議長（西村芳成君） 以上で今議会に付された議案は全て議了いたしました。全日程を終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成24年第6回香美市議会臨時会は本日1日でありましたが、議員各位の慎重な審議の結果、市長から提出されました議案等に対しましてそれぞれ適切な議決がなされました。

12月議会定例会も12月5日開会予定でありますので、議員各位には寒さも一段と厳しくなっておりますので、身体に十分留意されまして住民福祉の向上に市政発展に

努められることを願うものであります。

これで第6回香美市議会臨時会を閉会いたしますが、議員各位には議事運営に対しまして格段のご協力を賜りスムーズな議会運営ができましたことに感謝とお礼を申し上げまして閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

次に、市長から発言を求められておりますのでこれを許します。市長、門脇槿夫君。

○市長（門脇槿夫君） 本日はどうもありがとうございました。

○議長（西村芳成君） これをもって平成24年第6回香美市議会臨時会を閉会をいたします。

（午前10時13分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

平成 2 4 年 第 6 回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

平成24年第6回香美市議会臨時会議会運営委員会の協議事項

I. 日 時 平成24年11月27日（火） 午前9時開会

II. 協議事項

1. 平成24年第6回香美市議会臨時会の会期及び会議（審査）について
下記の予定表を参考に、ご検討をお願いします。なお、説明員の出席要求は、市長（委任する者も含む。）、教育委員長（委任する者も含む。）、農業委員会会長（委任する者も含む。）等を予定しています。

III. 平成24年第6回香美市議会臨時会会期及び会議（審査）の予定表

会 期	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	11月27日 （火）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 会議録署名議員の指名・ 会期決定・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

平成24年11月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第 86 号	香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	24. 11. 27
議案 第 87 号	香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	24. 11. 27
議案 第 88 号	香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	24. 11. 27